

全国各地でキャンペーンに取り組む

—2/27愛媛、3/3長野、4/22栃木、5/19滋賀でそれぞれ集会等を開催—

○愛媛ではビラ配布と講演会

愛媛県公務労協は、2月27日、愛媛県連合春期生活闘争総決起集会において「公共サービス基本条例の制定を！」「公契約条例制定で、賃金労働条件の確保を！」を呼びかけたビラ配布行動を行いました。

当日午後からは、ゴールドビル味酒を会場に、120人余りの参加のもと藤川伸治・公務労協副事務局長を招き、「公共サービス基本条例はなぜ必要か」をテーマにした講演会を開催しました。藤川副事務局長は、規制緩和のもと疲弊する公共サービスの実態、格差社会の問題、官から民への流れの中で公共サービスが切り捨てられてきた現実について指摘しました。その上で、公共サービスは市民参加のもと、身近なところで決定され、サービスを楽しむことが市民の権利として定着することが必要なことを指摘しました。そのため



講演する藤川公務労協副事務局長

に、効率優先や市場原理主義から脱却し、新しい社会の仕組みや政策決定のあり方を追求すると共に、適正な賃金と労働環境の整備が必要なことを指摘しました。最後に、公共サービスは地域の経済・雇用に大きな影響を与えており、市民の声を上げた運動をつないで、政治に反映させることをめざしていこうと訴えました。

愛媛公務労協は、「公共サービスはセーフティネットの最後の砦であり、どこに住んでいようと安心して生活できる社会を実現するために公共サービス基本条例が必要である」と講演から学び、具体的な行動計画を立てて、取組みを進めています。

○連合長野官公部門連絡会は公共サービスキャンペーン学習会開催



あいさつする中村長野官公部門会長

連合長野官公部門連絡会は、3月3日長野県労働会館（長野市）、4日松本勤労者福祉センター（松本市）を会場に、「2010春期生活闘争総決起集会・学習会—公共サービスキャンペーンを成功させよう」を開催し、長野会場には60名、松本会場には61名の仲間が参加した。3、4日の集会では、主催者を代表して近藤連合長野会長、中村官公部門部会長の挨拶に続いて、花村靖公務労協副事務局長より、「2010春闘の情勢及び闘い方と公共サービスキャンペーン」と題して基調講演が行われた。講演の中で、花

村副事務局長は「公共サービスはわれわれ日々の生活を守り支えている。良い社会をつくるために各自治体で公共サービス基本条例制定に向けた運動を是非とも成功させてもらいたい」と強調した。

最後に中村官公部門会長の「団結ガンバロー」で本集会を締めくくった。

○栃木県で第4回公共サービスキャンペーン県民集会開催

栃木県地域公共サービスの確立を求める委員会（事務局：連合栃木）と自治労県本部、県自治研センターが主催する「公共サービスキャンペーン第4回県民対話集会」が4月22日に栃木県宇都宮市で開催された。今回は、民主党政権が政策の柱に打ち出した「新しい公共」がテーマ。

180余人が参加した集会では、はじめに自治労県本部の中山財政局長が基調提起をし、「国民負担率で OECD29カ国中5番目の低負担率にあり、米国を同じく小さな政府である」「公財政教育支出は OECD28カ国中最下位で、家計の負担が大きい」「公務員数は、仏の半分以下、米・独・英国



パネリストの面々

の3分の2以下」など日本の現状を報告した。その上で、「これらの事実をマスコミは報道しておらず、国民は誤った認識を持っており、私たちも伝える努力が必要」と強調した。

パネルディスカッションでは、5人のパネリストがそれぞれの立場から、公共サービスのあり方を巡って発言があった。沼田良・作新学院大学教授は、人権を尊重し、安心できる社会を底辺で支える中心を担うのが公共機関であるべきだと指摘した。また、栃

木県建設労組の岸本修さんは、公共工事の労務単価が12年連続で下がっており、公契約法・条例が必要なことを訴えた。

また、瀧田稔・東京交通労組電車部長は、公営交通を巡る厳しい状況がある中、組合が労働基本権が回復した時にその権利を行使できる人材を育成する必要があると話した。谷博之参議院議員は、「新しい公共」は公共サービスを市民、NPO、企業も委ね、市民にサービスの選択肢を提供するものであり、これまでの行政、市民、企業の役割を変えるものだと話した。

最後に、コーディネータの黒崎健憲連合栃木会長代行は、公共サービス基本法の理念の具体化、公契約条例の必要であり、パネラーからの意見を今後の公共サービスを考える素材としたい、とまとめた。

○滋賀県では公共サービス基本条例制定を求める集会



基調講演を行う花村公務労協副事務局長

連合滋賀官公部門連絡会は5月19日、昨年の公共サービス基本法の成立を受けて、公務労協が提起した公共サービス基本条例制定を求める都道府県集会を傘下の構成組織組合員、及び連合滋賀議員団120名を超える参加のもと開催した。

集会では、最初に事務局より「公共サービス基本法制定までの軌跡」として全国的な取り組みから県内における取り組みまでを、当時の写真を織り込みながら経過報告した。

引き続き公務労協副事務局長の花村靖さんを招いて、「良い社会をつくる公共サービスキャンペーンを成功させよう」と題した基調講演を受けた。講演では、取り巻く政治や経済情勢、公共サービス基本法成立に至る経過から、さらに進化させる公共サービス基本条例制定を求める必要性が語られた。

最後に集会参加者全員で生活の安心・安全が確保され人々のニーズに合った誰もが利用できる公共サービス実現を目指し、公共サービス基本法の活用と公共サービス基本条例制定を求めていくとの集会決議を確認し、閉会した。